

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く 83

佐竹留吉

— まいばらの先人⑤ —

漁翁の碑

世継のお墓のなかにひとときわ大きい顕彰碑が立っています。上部には篆書体で「漁翁之碑」と書かれています。石碑の背面には「世継漁業組合」の文字。碑文には漁翁と世継の人たちから讃えられた佐竹留吉の経歴と功績が記されています。佐竹留吉は明治一二年（一八七九）四月五日、北村利右衛門の四男として世継に生まれ、幼くして佐竹家に養子に迎えられました。儉約家で控えめな性格、すこぶる勤勉で俊才とよばれたそうです。

天野川の下流に位置する世継は、古来から漁業に適した土地でありながら天野川での漁業権がなく、生業としての漁業が認められていませんでした。当時、天野川下流の漁業権は朝妻側にあつたそうです。朝妻と世継の境界は天野川です。一般的に

は川の中央が境界線と決められているので、留吉は、天野川の中心線より北側は世継郷だから世継でも漁業ができるはずだと考えました。そして、この状況を改善すべく県や国に世継の漁業権を認めるよう申請した結果、大正二年（一九一三）に世継にも漁業権が認められました。その後、世継・朝妻両村で話し合いながら天野川での漁業が進められたようです。おかげで、この年から世継の暮らしがずいぶんよくなりハスマス、アユが面白いように獲れたと伝えられています。大正八年、留吉は漁業組合を創設して初代組合長に就任しました。ここでも留吉は、組合が得た利益を配分するシステムを構築し、その収益によって区民が活用するための会議所を建設しました。さらに、大正時代末期には村の人々の協力を得て湖岸道路の拡張工事をおこなっています。ここでも留

吉は湖岸の官有地払い下げに奔走しました。現在、たくさんの車が行き来する湖岸道路が公道として認定される三〇年以上も前のことで、湖岸が主要な道路になると考えた先見の明でした。

堤防の桜と霞堤

組合の利益は村人の福利厚生にも役立てられました。かつて天野川の堤防一面に数千本の桜と楓が植栽され、春や秋に咲き誇るさまは圧巻だったそうです。また、村の人や近在の人が集えるように料理屋を招致したり、払い下げの官有地が区の財産になるように奔走するなど、留吉の功績は数え上げればきりがありません。だそうです。

なかでも天野川の霞堤は「世継の防災のシンボル」といわれています。河川改修される前の天野川は、あちこちでかなり蛇行していて、水は堤防にぶつかって下流に流れていきましたが、増水すると頑丈な堤防にも危険が迫ることがたびたびありました。そこで留吉は霞堤の補強改修に努めます。霞堤とは二重の堤防を設けて洪水のときに一

部の水を氾濫させて水位を下げる仕組みです。堤防の取り込み口から天野川の水を霞堤の内側に逆流する形で引きこむようにしました。こうすることで堤防の裏側からも水圧がかかり決壊から守ることができました。私利私欲を捨て世継のために尽くした留吉の生きざまを伝えようと、彼が四五歳の存命中には顕彰碑が建てられています。

最盛期には三七艘もの漁船があつた世継の漁業も、昭和三〇年前後から従事者が激減し、昭和二八年（一九五三）には組合も解散しました。かつての盛況は昔日のものになつてしまいました。世継の人びとの留吉への思慕はいまも暮らしのなかに息づき、漁翁の碑は琵琶湖に臨んで静かにたたずんでいます。

参考文献 よつぎ史7号・長浜みくな10月号
（歴史・文化財保護室）



▲ 漁翁の碑